

（新・小学校1年生の「入学支度金」専用の申請書。新・小学校1年生以外は使用不可。）
令和5年4月入学予定（新小1）就学援助申請書（兼委任状・同意書・口座振替依頼書）

豊島区教育委員会 へて		記入日：令和 年 月 日			
下記の事項に同意し、必要書類を添えて就学援助を申請します。 1. 認定にあたって、世帯員の住民登録情報、税務情報、生活保護情報、児童扶養手当情報を調査し、利用することに同意します。 2. 支給される就学援助費は、下記の口座に振込むことに同意します。 3. 入学予定の学校長に申請・認定情報を提供することに同意します。 4. 区域外就学者に関しては、入学予定の学校及び教育委員会に認定状況及び支給状況を通知することに同意します。					
申請者 (保護者)	フリガナ	(続柄) 父・母 その他	連絡先： ()		
	氏名		住所：豊島区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 (アパート・マンション名)		
	(生年月日：昭 和 ・平 成 年 月 日)	(年齢) 歳	令和4年1月1日の住民登録地： ①豊島区 ②その他 ※令和5年ではないのでご注意ください。 ※「②その他」の方は、所得証明書類が必要です。裏面の3をご確認ください。		
新小1 児童	①「入学通知書」に記載の小学校名を記入願います。		フリガナ		
	豊島区立 小学校 ②上記以外に入学予定の場合、その小学校名を記入願います。 豊島区立・国立・都立・() 立 小学校		児童氏名 (生年月日：平成 年 月 日)		
氏 名 上記以外の生計を共にする世帯員(別世帯含む)					
他 の 世 帯 員 の 状 況	続柄	生年月日	年齢	学校・学年 (小・中学生の方のみ)	就学援助認定 の有・無
		昭・平・令 年 月 日			有・無
		昭・平・令 年 月 日			有・無
		昭・平・令 年 月 日			有・無
		昭・平・令 年 月 日			有・無
振 込 先 口 座	振込先口座を記入下さい。 ※通帳のコピーも必ず添付願います。(振込時に口座情報が必要です。)				
	銀行・信用金庫・信用組合		支店		
	コード ()		コード ()		
普通 ・ 当座	口座番号	カナ名義人氏名 (カタカナで記入)			
援 助 を 受 け た い 理 由	該当する番号に○を付けてください。 ※理由が①～④の場合は添付書類が必要(裏面参照)。				
	① 各種税(区民税・固定資産税・個人事業税)が非課税または減免を受けている ② 児童扶養手当を受けている ③ 国民年金、国民健康保険の保険料の各種減免を受けている ④ 生活福祉資金の貸付を受けている ⑤ 認定となる所得額のため ⑥ その他 ※具体的な理由を下記に記入してください				
	_____ _____ ※添付書類が揃わない場合は、否認定となる場合がございます。 必ず裏面もご確認ください。				
【事務 処理 欄】	添付書類： 揃っている・揃っていない(依頼：未・済)		備考：		受付印
	兄妹・姉妹の認定状況(認定・否認定)				
	受付者	入力(日)	審査(日)	認定区分： 準・要・否	
窓・郵			認定日：令和 年 月 日		
			廃止日：令和 年 月 日		

《添付書類について》 ※必ずご確認ください。

1 【申請者全員】

- **通帳のコピー**を添付してください。
(銀行名・支店名・名義人(カタカナ)・口座番号のある面が必要です。)

2 【令和4年1月1日時点の住民登録地が豊島区の方】

- 所得の証明書類の提出は必要ありません。ただし、住民税の申告が済んでいない場合は、豊島区税務課で住民税の申告が必要です。
※就学援助の認定審査には、同一世帯全員の令和3年中の所得情報が必要です。
※1名でも所得状況の確認ができない場合は、審査ができず否認となります。

3 【令和4年1月1日時点の住民登録地が豊島区以外の方】

下記の①または②のいずれかを添付願います。

- ①：令和4年度課税(非課税)証明書(原本) ※コピー不可
(「前住所地」の自治体で取得して下さい。)
- ②：令和3年分の確定申告書の控え(コピー可)
(税務署の受付印のあるもの又は電子申請の受付通知が添付されているもの)

※既に、兄弟・姉妹の(令和4年度)就学援助の申請時にご提出済みの場合、添付書類は不要です。

4 【申請書の「援助を受けたい理由」が【1】～【4】の申請者】

援助を受けたい理由の番号	項目	添付書類
【1】	区民税が非課税または減免 (令和4年1月1日時点の住民登録が豊島区の方は不要です。)	令和4年度住民税非課税証明書(原本)
	固定資産税・個人事業税が減免	減免決定通知書(コピー)
【2】	児童扶養手当を受けている	児童扶養手当証書(コピー) (母(父)子家庭等に支給される手当。児童手当ではありません。)
【3】	国民年金の保険料の減免	国民年金保険料免除申請承認通知書(コピー)
	国民健康保険の保険料の減免	減免決定通知書(コピー)
【4】	生活福祉資金の貸付を受けている	生活福祉資金貸付決定通知書(コピー)

※既に、兄弟・姉妹の(令和4年度)就学援助の申請時にご提出済みの場合、添付書類は不要です。

- 当申請書は、新小学校1年生用となりますので、新中学1年生の入学支度金の申請には使用できません。
- 当申請書は、令和4年度用であるため、**令和5年4月中に改めて令和5年度用の申請が必要**となります。
(令和5年度用の申請書は、4月以降、豊島区立の小中学校および教育委員会の窓口等にて配布致します。)
- 添付書類が揃わない場合は、否認定となる場合がございますのでご注意ください。
- 今回、支給を受けた方は入学後の「入学支度金」の支給は行いません。(※就学援助の他費目の支給はございますので、4月中に再度ご申請ください。)